

国分寺市教育委員会議事録・第4－1号

会議の種類 第3回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和7年3月21日（金） 午前10時00分
会議の場所 国分寺市役所 会議室201

会議の出席者

（教育委員会）

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

（説明員）

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美
図書館課もとまち図書館長	早 川 勝 義

（事務局）

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前10時、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番大木教育長職務代理者、4番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和7年1月30日開催の令和7年第1回国分寺市教育委員会定例会議事録第1号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

一昨日は、名残雪の中での中学校卒業式に御出席をいただき、誠にありがとうございました。私は第二中学校の卒業式に参加しましたが、本当に感動的な卒業式で、卒業生は立派に巣立っていったと感じています。卒業生が今後、新たなステージに立って活躍することを願っています。

〔議事〕

1 議案第6号 国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について＜教育長提出＞

教育長 議案第6号「国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事等に関する案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外は退出をお願いします。

－秘密会－（午前10時3分～午前10時12分）

教育長 議案第7号「国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第8号「国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第9号「国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、以上3つの議案は関連するものであることから一括議題とし、説明及び質疑の後、個別に採決する流れでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

2 議案第7号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

会計年度任用職員の職名に係る規定を整備するため、必要がある。

3 議案第8号 国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立小学校全校の給食調理業務の委託化による給食調理業務の廃止等により、技能労務職の職務名の規定を整備するため、必要がある。

4 議案第9号 国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和7年度より給食調理を外部委託するため、必要がある。

教育総務課長 議案第7号から第9号については、改正の契機が主に次年度当初からの市立第五小学校の給食調理業務の外部委託化に伴うものですので、一括説明をします。

議案第7号、新旧対照表の別表第1を御覧ください。次年度より小学校の給食調理業務が全校で外部委託されることに伴う改正として、上から4段目の第5区分となる「一定の事務処理能力又は技能を必要とする職」の項中の職名の欄に規定をされていた「給食調理業務担当」の字句を削りたいというものです。併せて、上から2段目の第2区分となる「困難で、専門的知識、高度な技術及び資格を要する職」の項中の職名欄を御覧いただきますと、学校指導課において、新たに科学教室とトライルールの運営を担う職員として「教育総合支援担当」を配置したいと考えているため、当該支援担当職の字句を加える改正を行いたいというものです。

議案第8号、新旧対照表の別表第1を御覧ください。「技能労務職」の項中の「給食調理」の字句を削るとともに、これまで専門職業務となっていた「自動車運転」の字句を削り、廃止したいというものです。

最後に、議案第9号、新旧対照表を御覧ください。第12条及び別表ともに「給食調理」「給食調理員」の字句をそれぞれ削る改正を行いたいというものです。これら3本の議案の施行期日は全て令和7年4月1日になります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 新設の職名で、教育総合支援担当があり、説明では、科学教室とトライルームを兼任されるということですが、具体的にどのような仕事をしていただくか教えてください。

学校指導課長 新設する教育総合支援担当は、科学センターにおいては主任業務を行います。科学センターの実際の運営や様々なカリキュラムを考え、運営していくことの中核となって勤務します。週3日の勤務予定です。また、従来から科学センター主任は週3日勤務であったものに加え、不登校対応ということで、トライルーム指導員として週2日トライルームで勤務をするという内容となります。

辻委員 トライルームで特に科学的な指導をするということではなく、あくまでもトライルームの指導員として勤務いただくということですか。

学校指導課長 現在も科学センターとトライルームはひかりプラザにあるため、トライルームで面白い実験等に協力いただいています。得意なところをさらに生かしていただいて、勤務を週5日に拡大したというものです。

辻委員 トライルールに通う子どもたちにとっても、実験など実物に触れる大変よい機会だと思いますので、ぜひ今後もこの業務を進めていただけたらと思います。

教育長 それでは個別に採決を行います。

議案第7号、国分寺市教育委員会の会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

教育長 続いて議案第8号、国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

教育長 続いて議案第9号、国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

5 議案第10号 国分寺市立中学校給食の実施に関する規則及び国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校の児童・生徒の給食費無償化等により、給食費の額に係る規定を整備するため、必要がある。

学務課長 御承知のとおり学校給食費の保護者負担分は、既に公費負担しています。また今年度は、急激な物価上昇に対応するために、給食費について度々改正しています。今後このような事態が想定されるため、給食費の規定については、「教育長が別に定める」とすることにより、迅速かつ効率的、柔軟な対応を行っていきたいと考えています。

2ページ及び3ページの新旧対照表を御覧ください。2ページが国分寺市立中学校給食の実施に関する規則について、3ページが小学校給食の実施に関する規則についての改正内容です。施行期日は令和7年4月1日です。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

6 議案第11号 国分寺市教育相談室設置規則の一部を改正する規則について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

スクールソーシャルワーカーを学校配置にするため、必要がある。

学校指導課長 新旧対照表を御覧ください。第4条「相談室は、教育部学校指導課の所管として、次の職員を置く。」の（7）に現行ではスクールソーシャルワーカーとなっておりますが、改正後は削除しています。本市において、スクールソーシャルワーカーは、原則として教育相談室に在籍し、要望に応じて学校訪問等をしながら児童・生徒の支援、課題解決に取り組んできました。今般、様々な課題の多様化や不登校児童・生徒の増加傾向などを勘案し、令和7年4月より原則として市内中学校へスクールソーシャルワーカー1人を配置し、中学校を中心に、隣接の小学校を巡回しながら各校の校内の会議等にも参加し、教員と情報共有しながらより機動的に支援を行っていくこととしています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員 説明を聞き、大体のイメージは湧いたのですが、学校配置とは、中学校に拠点置いて、デスクなどがあり、そこを中心に周辺小学校も同じ方が担当しながら業務をこなしていくという理解でよいですか。

学校指導課長 想定しているイメージとしては、原則毎日、配置された中学校に出勤し、中学校の朝の生徒の登校状況等を確認し、状況によって会議等に参加しながら、午後は近隣の割り当てられた小学校を巡回するというものです。

藤井委員 新しい試みになると思いますが、こうした形になると、今まで以上に現場の先生方との連携がとりやすくなると思いますので、デスクの置き方や先生方とのコミュニケーションのとり方など、医療の現場ではコメディカルという言葉で、医師以外の方々が医師と連携することをいいますが、教員以外の方々との連携はとても大事になると思いますので、成功例などがどこかの学校で出てくれば、共有しながら教員への負担をみんなで分け合いながら、うまく子どもたちを見守っていくようないい策になればと思います。

学校指導課長 今回の配置に向け、令和6年度中も何回か実際に学校現場に配置する期間を設け、試行を重ねました。いただいた意見も参考にしながらよりよい形で改善して進めていきたいと考えています。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

7 議案第12号 国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部を改正する規則について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

小学校及び中学校において新たにコミュニティ・スクール協議会を設置するため、必要がある。

学校教育担当課長 新旧対照表を御覧ください。改正後、第3条にありますように、新たに第二小学校、第三小学校、第一中学校、第三中学校において単独で協議会を設置しています。

続いて同条第3項にありますように小・中合同の協議会として新たに第六小学校、第五中学校、第二中学校に協議会を置くこととしています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 これですべての小・中学校がコミュニティ・スクール化し、地域の皆様の力を一層お借りして、子どもたちのためのより豊かな環境づくりに御尽力いただけるものと大変うれしく思います。今までは第四小学校と第四中学校が合同のコミュニティ・スクールでしたが、今回は第六小学校と第十小学校と第五中学校、それから第七小学校と第二中学校が学区域近隣の小・中学校の連携という形で進めるのも、コミュニティ・スクールとして小・中連携を意識していることで、非常に素晴らしいと思います。

それぞれの小学校と中学校の学びの連携ということで非常に心強いと思いますが、1点気になるのは、各中学校に進学するのは、記載のある小学校からだけではないということです。ただでさえ少人数で非常に心細いところへ、カリキュラムや学びの上でも小学校でこういうことはすでにやっているということが前提になると、中には居心地があまりよくない生徒が生じる可能性もあるかと思います。小・中連携を進めること自体はとても賛成で、今でも配慮しているとは思いますが、このような形で協議会が設置されているからこそ、それ以外の子どもたちに対して、一層配慮いただきたいと各学校に伝えていただければと思います。

学校教育担当課長 令和6年度に設置している第四小学校と第四中学校の協議会で、委員が話されたような話題について、委員構成の段階で地域の方を入れていく中で、他小学校の方を上手に入れるのが難しいケースが出るかもしれませんが、四小以外の学校から進学した子どもに対しても、小・中連携の視点からよく見て話を進めると校長から話を受けていますので、令和7年度より新たに小・中合同の協議会となるところについては、第四小学校と第四中学校の取組をこちらからも発信して取り組んでいければと思います。

大木教育長職務代理者 先行して進んでいる第四小学校と第四中学校での取組でも、そのように配慮をしていることを大変心強く思いました。ぜひ第五中学校や第二中学校に進学した生徒の中で、第六小学校、第十小学校あるいは第七小学校以外から進学した生徒に対して一層配慮して、それぞれの居場所として十分に中学校が機能するように引き続きよろしくお願いします。

教育長 第二中学校の校区には第一小学校もあり、第一小学校と第七小学校、第二中学校は、小・中連携教育という視点で一緒に研究し、様々な場面で交流を図っている事例もありますので、コミュニティ・スクール協議会だけではなく、日頃の様々な交流を通して、子どもたちがどの学校に行っても安心して学べるような形をとっていきたいと思っています。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

8 議案第13号 学校産業医の選任について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和３年教委規則第６号）の規定により、学校産業医を選任する必要がある。

学校教育担当課長 令和７年度学校産業医候補者名簿を御覧ください。今年度に引き続き、社会福祉法人浴光会の理事長、高木智匡先生にお願いしたいと考えています。任期は令和７年４月１日から令和８年３月３１日です。

御審議のほど、よろしくお願いします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員 浴光会は国分寺病院の運営をされている社会福祉法人でしょうか。

教育長 高木先生は国分寺病院の理事長です。今年度も大変お世話になりました。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

９ 議案第14号 国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

任期満了に伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則（平成１１年教委規則第２号）第２条第１項の規定により、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する必要がある。

学務課長 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱については、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の第３条において、任期を２年と定めていますが、令和７年３月３１日をもって満了となることに伴い、新たに委嘱する必要があるため提案するものです。

ページ順に、学校医（内科）、同（眼科）、同（耳鼻科）、学校歯科医及び学校薬剤師の候補者一覧です。なお、第２条の規定により、国分寺市医師会、同歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただいた上での提案となります。

御審議のほど、よろしくお願いします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員 学校医と比べて学校歯科医の新任の率が非常に高いと思いました。歯科医師会はローテーションをしており、学校医と比べて切り替わることが多いなどがありますか。

学務課長 歯科医師会でローテーションを考えていただいています。具体的には学校協力医として秋の歯科指導等を行っている方々との中で、組替えを行っていると同っています。

藤井委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 たくさんの先生方に御協力をいただくということになります。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

10 議案第15号 国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について＜教育長提

出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成25年教委規則第5号)第4条第1項の規定により、委嘱を行う必要がある。

学校教育担当課長 議案文の裏面以降が協議会委員候補者名簿です。国分寺市コミュニティ・スクール協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともに学校づくりを実現するための仕組みで、令和7年4月から市内小・中学校全てに協議会が設置されるよう進めています。第一小学校、第二小学校、第三小学校、第五小学校、第八小学校、第九小学校の小学校6校と、第一中学校と第三中学校の中学校2校が、それぞれ単独での協議会となり、そのような委員名簿となっています。

また、第四小学校と第四中学校、そして第七小学校と第二中学校は2校合同の協議会、第六小学校と第十小学校と第五中学校は3校合同の協議会となりますので、そのような委員名簿となっています。

このたびの委員候補者において、公民館館長などの市の職員や、都立高校の管理職については、人事異動の関係上除いており、4月に改めて委嘱の議案を提出します。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 第二小学校の候補者が4人で、今後、補充があるとは思いますが、それにしてもほかと比べて人数が少ないようで、今後増える見込みなどはあるのか伺います。

学校教育担当課長 第二小学校においては、公民館館長と都立高校の管理職にも委嘱を予定していると話を受けていますので、4月に、追加の議案を出したいと考えています。

辻委員 分かりました。

教育長 先日の周年記念式典でも国分寺高校の吹奏楽部に御協力をいただき、おそらくそうしたこともお考えなのかと思います。どの候補者も各校の校長から推薦がありました。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

11 議案第16号 国分寺市青少年委員の委嘱について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市青少年委員の設置に関する条例(昭和40年条例第18号)第3条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

社会教育課長 新たに3人の方に委嘱したいというものです。国分寺市青少年委員は国分寺市青少年委員の設置に関する条例により青少年教育の振興を図るために設置されており、社会教育課主催のわんぱく学校、地域リーダー講習会の指導者などの活動をしています。現在、12人の委員がおり、本日承認いただくと定数の15人となります。任期は、令和8年4月30日までです。

裏面の名簿をご覧ください。項番1の方は、現在、中央地区委員会の委員として活動され、ボーイスカウトの指導者の経験もお持ちです。項番2及び項番3の方は、小学生のときにわんぱく学校を卒業して、ジュニアリーダーの活動や地域リーダー講習会を受講し、

高校卒業後はわんぱく学校や、地域リーダー講習会のボランティアリーダーとして参加していただいています。年齢も若く、今後、地域での青少年活動を支えていくリーダーとしても適任と考えています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理人 新たな候補者の方については何も異議はありません。任期が1年1か月というのは、現在の委員の任期と合わせたと考えてよいですか。

社会教育課長 おっしゃるとおりです。

大木教育長職務代理人 承知しました。

教育長 今回の3人を合わせますと全員で何人になりますか。

社会教育課長 全部で15人になります。

教育長 定数ということになったのですね。

社会教育課長 定数上限の15人になります。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

12 議案第17号 第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 約2年にわたり策定作業を行い、ようやく計画決定の運びとなりました。これまで児童・生徒や学校関係者、子育て団体のほか、市民の皆様の御協力の下、アンケートやパブリック・コメントを行い、また、市議会や教育委員会の皆様から御意見を頂戴し、策定検討委員会で審議され、今回最終案をお示しするものです。

資料は4点です。1点目は、計画策定に係るパブリック・コメントの意見について、2点目は、計画への意見反映について記した新旧対照表、3点目は、計画案、案ということでお読み取りいただければと思います。4点目は、計画案の概要版です。

続いて資料の説明をします。パブリック・コメントの意見についてです。御意見は1月30日の定例会で報告しており、今回は、御意見に対しての市の考え方をお示ししています。

計画への反映状況です。10人の方から51件の御意見を頂戴しています。計画に反映する意見は1件、反映しない意見は37件、計画へ記載済みの意見が13件です。

市の考え方については、お読み取りください。

続いて計画案への意見反映新旧対照表です。図書館関係のチラシの配架場所について御意見があり、計画本編の7ページ、意見反映後の下線部分について追記しています。

計画案の概要版は、計画案の目指す姿、具現化するための目標、各種取組等をまとめたものです。

計画案の33ページのイラストについて説明します。策定検討委員会において、掲載していただきたいと提供があったものです。子どもから大人まで、それぞれの年代の方が手にしおりを持っています。そのしおりを受け取っているのか、また渡しているのか、という

ように、様々な見方ができます。策定検討委員会では、今後の子ども読書活動推進の広がりを感じさせるものとして、最後のページに記載しました。

今後、子ども読書活動の推進については、従来の取組に加え、第四次計画の目指す姿、「本と出会い 自ら学び 人とつながり 未来を拓く 国分寺の子どもたち」の具現化に向けて、子どもの読書を支える関係課、地域、学校等と連携及び働きかけを行いながら取り組んでまいります。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理人 計画案には、特に修正の意見などはありません。頂戴したパブリック・コメントに対しての反映状況は、いずれ市民にも公開される予定ですか。

図書館課長兼本多図書館長 4月1日からホームページ等で紹介する予定です。

大木教育長職務代理人 その際、市の考え方という点で深みを持たせるとよりよいと思います。例えば「今後の参考とさせていただきます」という箇所が非常に目立ちます。せっかく市民からたくさんの御意見を頂戴したので、そちらをしっかりと受け止めた上で、市の考え方をもう少し述べ、今後の参考とさせていただきますと展開することを期待します。そうでないと、頂戴した意見を市としてしっかりと受け止めていない印象を与えてしまいます。実際はきちんと考えた上で、今後の参考とさせていただくことになったと思います。その過程が見えないと、パブリック・コメントを形式的に実施し、実際は修正するつもりはないのではないかと懸念を抱かれることを非常に心配しています。真摯に御意見を受け止めたという過程が見えるよう、もう少し工夫をしていただきたいというのが1点目です。

もう一点は、7番のアンケートで、「小学校中学年2校のアンケートでは少ないのではないか」ということについての市の考え方で、市ではサンプル数3,000人で実施していることを根拠に挙げています。ランダムサンプリングであれば、統計的に十分に反映できる数ですが、今回は特定の小学校中学年2校ということで、実際偏っている可能性は否定できないと思います。特定の学校というところでは、例えばすぐ近くに図書館があるかなどといったことも影響すると思います。つまり、今申し上げたような統計的なランダムサンプリングになっていないという点を御検討いただいた上で数ではありません。母集団の問題ですので、その点については、次の実施のときに御検討いただければと思います。

図書館課長兼本多図書館長 市民からいただいた御意見については、とても大切な御意見と受け止めていますので、記載について深みを持たせた形でしっかりと対応していきます。また、サンプルの数についても、次回に向けて検討いたします。

教育長 改めて検討し確認してください。

藤井委員 18番の「妊婦とその家族に向けた働きかけ」の、「絵本リスト等の配布のみではなく、乳幼児健診時に読み聞かせをして選ぶ本のポイントを伝えるなどの出前事業を行い、保護者への積極的な働きかけを行うべき」という部分を読み、思い出したのですが、何年か前にどこかの図書館で、保育士資格を持つ方がお子さんを預かり、その間、保護者に安心して読書を楽しんでいただくという試みがあり、素敵だと思いました。

親が子どもに「本を読みなさい」というのはあまりお互い幸せにならない結果を生むのですが、親が本を楽しめるものだと読んでいる姿を見せるのが、子どもの読書の推進にはとてもプラスだと、仕事柄、今まで感じており、子ども読書活動推進計画という名前のため

文言として織り込むかどうかは別として、活動の一環として保護者も安心して本をお読みくださいというのが、間接的ですが、かなり大きな影響があると思います。子どもを預かってもらえれば、子育て期間中の保護者が図書館に来るようになると思いますし、そうすれば、子どもたちは図書館で過ごす時間が長くなり、物心つく時期に本の独特のインクの香りが漂う空間で過ごし、大人になって図書館に戻ってくるのではないかと思います。以前伺った素敵な企画等もこの一環として行っていいただければうれしいと思いました。

図書館課長兼本多図書館長 貴重な御意見、ありがとうございます。読書活動に当たり、乳幼児からの読書習慣は非常に大切だと考えており、その出発点として、御家族の方が読書をととても楽しいと思っていただいた上で子どもたちに読み聞かせを行うことが非常に大事だと思っていますので、そのような形で今後考えていきたいと思っています。

教育長 ぜひ、いろいろな取組をしていただけたらと思います。

辻委員 本編33ページのイラストについて、ぜひ使用してほしいという提供の申し出があったということですが、その経緯を差し支えない範囲で教えてください。

図書館課長兼本多図書館長 こちらは、第一中学校の学校司書の方から御提供いただいたものです。学校で図書に関するお便りを出すときに、特に募集したわけではないのですが、生徒の方が「先生、これを使ってください」とイラストを持参し、それを見た先生から、様々なことを想起させるものとしてとても有効であるので、策定検討委員会で使用してもらえないかと話がありました。載せる場合は個人情報の関係がありますので、保護者に確認をとった上で、このような形で掲載しています。

辻委員 先ほどの説明にもありましたが、様々な年代や属性の方が手を差し出し、それぞれしお리를持っているという、とても意味のあるよい絵だと私も思いました。中学生がこれを書いたというのは、子どもたちが本をただ受け身で読むだけではなく、自分たちも市の読書の計画に関わってこういうことを積極的に示すものとして、とてもよいものを提供いただいたと思います。学校図書館は、各学校に図書委員会があり、図書委員が積極的に面白い本の紹介をしたり、読み聞かせをしたり、ビブリオバトルで活躍したりしています。学校はただ受け身で読むだけではなく、発信もしているとても参考になる場だと思いますので、ぜひ今後も学校と連携して各年代に広がるとよいと思いました。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和6年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者一覧について

(事務局からの説明)

教育総務課長 2月27日の第2回教育委員会定例会において、今年度の児童生徒表彰の概要について報告しましたが、3月4日に被表彰者及びその保護者をお呼びして、これらの方々の御了解の下、氏名、学校名等をお示しして表彰式を開催しましたので、資料のとおり再度報告するものです。

説明は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 このことについての広報は何か予定されていますか。

教育総務課長 今年7月の教育広報紙で掲載していきたいと考えています。

教育長 分かりました。よろしくお願いします。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について報告します。資料No. 2を御覧ください。表面は教育総務課からの報告となります。1件目の寄附物品ですが、市立第三小学校に対して、佐藤未果様より楽器の琴の御寄附をいただいています。学校からは、本寄附物品を音楽の授業などで活用すると伺っています。

学務課長 裏面は学務課からの報告となります。市立第十小学校に対して、杉田直木様よりお米のコシヒカリ30キロの御寄附をいただいています。学校からは2月20日の給食でこちらを活用したと報告があり、資料下段の写真が当日の献立の写真です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 2点とも大変ありがたい御寄附です。

3 令和7年度小・中学校の教育課程について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 令和7年度小・中学校の教育課程について説明します。各小・中学校は、国分寺市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、次年度の教育課程として、学校の教育目標やそれを達成するための基本方針、指導の重点等を教育委員会に届け出しています。資料の表面は、各小・中学校が届け出た教育課程の内容の一部です。項番1は、令和7年度の重点事項であり、教育目標を達成するための重点を第3次国分寺教育ビジョンの内容を踏まえて設定しています。項番2の特色ある教育活動の左側は、各校の授業改善について特徴的な箇所を記載しています。右側はコミュニティ・スクールと国分寺学、その他特色ある教育活動となっています。次年度から市内公立学校全15校がコミュニティ・スクールとなることで、今年度から実施している国分寺学の取組を各校がさらに推進していけるものと考えています。

裏面は、通常の学級と特別支援学級の小学校第6学年及び中学校第3学年の年間授業日数や授業時数を一覧にしています。学校指導課では、各校において教育課程が適正に実施され、学校の取組が充実するよう指導・助言に努めてまいります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 授業改善のところにGIGAと非常にたくさん見られ、最近職場で話題になることが多いのですが、ヨーロッパの各国が端末を利用しての教育を再び見直す方向という話があります。今まで参観や、大学の研究職の方と話をした感覚では、西洋の授業は子どもたちが主体的に考えて発信するところが強い一方で、比較的先生からの情報を受け止めて、落ち着いて吟味するところが弱めで、逆に日本は一斉に先生の指示に従い、話を聞き、

同じ板書をとるように、主体的に考える、調べる、発信するところが比較的弱めだったと思っています。そこから考えると、1人1台端末をうまく使用すれば、自分で調べたり発信したりするのにプラスに働く側面があるため、西洋が見直しているから日本も見直そうというのは早計で、市内の小・中学校を参観すると、子どもたちが主体的に思いついたことをすぐに調べたり、子どもが考えていることや回答を先生がすぐに集約したりということがとてもスムーズだと感じました。まだ発展途上でうまく使えない方もいるかもしれませんが、うまくいっているところを見て、「私の仕事も見直さないと、これはまずいな」と思われることが多いので、GIGAスクール構想を子どもにプラスに働かせるように、慌てずに今の計画をうまく進めて、現場の方々のプラスになればいいと考えています。

渡辺指導主事 貴重な御意見ありがとうございます。現在、各校で1人1台端末の日常的な活用から効果的な活用というところに視点を向けて研究を進めているところです。委員がおっしゃったように、主体的な学習、協働的な学習となるよう、今後も情報教育推進委員会などの場の中で情報共有し、さらに効果的な活用を指導していきたいと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前11時06分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 3 番 大木 桃代

4 番 武内 彰

調製職員 廣瀬 喜朗